（注１）　役員に対する報酬等の支給の基準の概要
　役員に対する報酬等については、「国立大学法人三重大学役員給与規程」に基づき支給。
　役員に対する退職手当については、「国立大学法人三重大学役員退職手当規程」に基づき支給。
（注２）　教職員に対する給与及び退職手当の支給の基準の概要
　教職員に対する給与については、「国立大学法人三重大学職員給与規程」、「国立大学法人三重大学年俸制適用職員給与規程」、「国立大学法人三重大学非常勤職員の給与に関する規程」及び「国立大学法人三重大学外国人教師等に関する規程」に基づき支給。
　教職員に対する退職手当については、「国立大学法人三重大学職員退職手当規程」及び「国立大学法人三重大学外国人教師等退職手当支給規程」に基づき支給。
（注３）　教職員の給与の支給人員数は、年間平均支給人員数を記載。
（注４）　人件費の定義は、国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」(以下、「ガイドライン」という。)による。
　常勤職員とは、ガイドライン中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことである。
　非常勤職員とは常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。
（注５）　「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」(平成16年６月３日付人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を内数にて（　）書きにて記載している。
（注６）　本表の支給額合計には、受託研究費及び受託事業費で支出した人件費額は含まれていない。
（注７）　本表の支給額合計には、賞与引当金繰入相当額、退職給付引当金繰入額、法定福利費は含まれていない。

⑮　開示すべきセグメント情報

（単位：千円）

区分	附属病院	附属学校	学部等	小計	法人共通	合計
業務費用						
業務費	17,566,439	969,743	14,302,277	32,838,460	—	32,838,460
教育経費	16,881	150,422	1,304,626	1,471,930	—	1,471,930
研究経費	42,884	—	1,373,184	1,416,069	—	1,416,069
診療経費	9,960,483	—	—	9,960,483	—	9,960,483
教育研究支援経費	—	—	370,152	370,152	—	370,152
受託研究費	189,997	—	1,111,410	1,301,408	—	1,301,408
受託事業費	27,237	—	130,505	157,742	—	157,742
人件費	7,328,953	819,321	10,012,397	18,160,672	—	18,160,672
一般管理費	241,187	8,183	950,618	1,199,989	—	1,199,989
財務費用	341,681	—	983	342,664	—	342,664
雑損	—	—	298	298	—	298
小計	18,149,307	977,927	15,254,177	34,381,412	—	34,381,412
業務収益						
運営費交付金収益	2,723,380	825,576	8,090,925	11,639,882	—	11,639,882
学生納付金収益	—	4,183	4,096,420	4,100,604	—	4,100,604
附属病院収益	15,707,933	—	—	15,707,933	—	15,707,933
受託研究等収益	189,058	—	1,110,007	1,299,065	—	1,299,065
受託事業等収益	28,331	—	130,553	158,884	—	158,884
補助金等収益	499,531	—	481,333	980,865	—	980,865
寄附金収益	25,356	3,819	465,275	494,451	—	494,451
財務収益	137	—	14,540	14,677	—	14,677
施設費収益	7,689	178	94,125	101,994	—	101,994
資産見返負債戻入	72,951	6,136	627,314	706,402	—	706,402
雑益	77,969	85	432,759	510,814	—	510,814
小計	19,332,340	839,980	15,543,254	35,715,575	—	35,715,575
業務損益	1,183,032	△ 137,946	289,077	1,334,163	—	1,334,163
土地	1,647,375	146,000	10,182,887	11,976,262	—	11,976,262
建物	3,892,075	1,631,467	16,178,602	21,702,144	—	21,702,144
構築物	257,464	198,353	546,114	1,001,932	—	1,001,932
建設仮勘定	10,950,136	—	232,491	11,182,627	—	11,182,627
現金及び預金	7,687	34,052	—	41,740	9,286,942	9,328,683
その他	9,756,782	18,243	8,533,596	18,308,622	200,000	18,508,622
帰属資産	26,511,520	2,028,116	35,673,691	64,213,329	9,486,942	73,700,272

（注１）　セグメントの主な区分方法
　診療（附属病院における教育・研究を含む）に係る情報を「附属病院」セグメントに、初等中等教育（教育学部附属小学校・中学校・特別支援学校・幼稚園）に係る情報を「附属学校」セグメントに区分し、それ以外を「学部等」セグメントに区分している。
（注２）　帰属資産の法人共通には、現金及び預金のうち附属病院及び附属学校で管理する額を除いた額を計上している。
（注３）　減価償却費及び損益外減価償却等相当額及び損益外減損損失相当額並びに引当外賞与増加見積額及び引当外退職給付増加見積額の各区分毎の金額は、以下のとおりである。

（単位：千円）

	減価償却費	損益外減価償却相当額	損益外減損損失相当額	引当外賞与増加見積額	引当外退職給付増加見積額
附属病院	1,246,891	34,093	—	672	△ 11,788
附属学校	6,136	78,344	—	410	46,215
学部等	807,849	1,255,008	—	△ 19,204	△ 158,037

（注４）　重要な会計方針11．会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度より、改訂後の「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」を適用している。
　これにより、「附属病院」セグメントの経常利益及び当期純利益は、それぞれ1,488千円及び85,259千円減少し、「学部等」セグメントの資本剰余金は2,889千円減少、国立大学法人等業務実施コストは2,889千円増加している。
　また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は、「附属病院」セグメント92,977千円、「学部等」セグメント2,889千円である。